

無料相談会開催予定

岩 手 県	
<p>【平時の相談受付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県立県民生活センター 平 日：9時～17時30分 土・日：10時～16時 ・ 県南広域振興局消費生活相談室 <ul style="list-style-type: none"> 〃 遠野相談室 〃 北上相談室 〃 一関相談室 〃 千厩相談室 ・ 沿岸広域振興局 <ul style="list-style-type: none"> 大船渡地域振興センター消費生活相談室 宮古地域振興センター消費生活相談室 ・ 県北広域振興局消費生活相談室 	<p>通常の相談受付窓口において、相談員が随時相談を受け付けています。 ※ 電話相談、面接相談ともに可</p> <p>岩手県立県民生活センター 住所：盛岡市中央通 3-10-2 電話番号：019-624-2209（相談専用）</p> <p>〔県南広域〕奥州市水沢区大手町 1-2 TEL0197-22-2813 〔遠野〕遠野市六日町 1-22 TEL0198-62-9930 〔北上〕北上市芳町 2-8 TEL0197-65-2731 〔一関〕一関市竹山町 7-5 TEL0191-26-1411 〔千厩〕一関市千厩町千厩字北方 85-2 TEL0191-52-4901</p> <p>〔大船渡〕大船渡市猪川町字前田 6-1 TEL0192-27-9911 〔宮古〕宮古市五月町 1-20 TEL0193-64-2211 〔久慈〕久慈市八日町 1-1 TEL0195-23-5800</p>
<p>【多重債務者無料弁護士相談】 日時及び開催場所は、別紙リーフレットを参照</p>	<p>専門家による相談会を開催しています。 ※予約制（事前に、各開催会場へご連絡をお願いします。）</p>

<p>【多重債務特別相談会】 日時：平成 22 年 7 月 10 日(土) 午前 10 時～午後 4 時</p> <p>会場：岩手県立県民生活センター</p>	<ul style="list-style-type: none">改正貸金業法の完全施行に伴う総量規制の導入により、借換えや新規借入れが困難となった多重債務者のヤミ金融利用の防止とともに、債務を整理し早期の生活再建を図っていただくことを目的として、専門家による相談会を開催します。 <p>※電話相談、面接相談ともに可。予約不要 岩手県立県民生活センター 住所：盛岡市中央通 3-10-2 臨時専用電話番号 （代表）019-622-4560（当日限り）</p>
<p>お問い合わせ先</p> <p>担当部署：岩手県立県民生活センター 担当者：山内健幸 電話番号：019-624-2586 メールアドレス：k-yamauchi@pref.iwate.jp</p>	